



(563号付録)

京都版 第430号

2021年5月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
京都府本部

〒604-8832

京都市中京区壬生下溝町
51-41

(電) 090-8575-9851

fax 075-325-3863

ホームページ <https://kokubai-kyoto.com/>

5月3日憲法記念日に憲法を論じる新聞各紙

5月3日ネットで憲法集会!

※国はコロナ対策に全力をつくせ!

※軍備拡大よりいのち・暮らしを守れ!

※日本も核兵器禁止条約を批准しよう!

※ウソ・腐敗のないまともな政治へ!

5月3日は施行から74年になる憲法記念日です。これまで円山公園野外音楽堂で大規模集会とデモを開催してきましたが、昨年に続いて新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため集会を中止し、ネット配信が行われました。

開会のあいさつを黒川美富子さん(文理閣代表)

が行い、政党メッセージは、社会民主党、新社会党、日本共産党、緑の党、立憲民主党でした。

講演は、任命拒否された6人の内の1人である松宮孝明さん(立命館大学教授)が「日本学術会議任命拒否問題と憲法」と題し行いました。

憲法をめぐる情勢報告を、小笠原伸児さん(弁護士・憲法9条京都の会世話人)が「菅政権下での改憲動向」と題し行いました。

「アピール」では「安倍・菅政権の憲法無視の政治は、人々を不幸にしています。4月25日の3つの国政選挙で自民党がすべて敗れたのは、それへの有権者の回答でしょう。いまこそ、政治的立場を超えて憲法に基づきあたりの政治を求めようではありませんか」と呼びかけました。

治安維持法検挙者・伊藤正彦を
さがして(3)

佐藤 和夫

2021, 1・23

②伊藤正彦の学生運動と学内処分

具体的な活動内容と学内処分は、同書の第四章 共青指導下時代の・六・に「一九三二の活動と九・二事件」の節において、1931年の年末から1932年4月まで京都大学は左翼学生の処分を次々に発表したが、この時期に学外では警察による京大学生自治会関係者ならびに学外団体関係者の検束が行われ、京大当局は「10月7日以降検束

されたものは昭和6年5月R・S解体と共に生まれたる自治学生会その他赤救、全協関係等につ

されたものは昭
和6年5月R・
S解体と共に生
まれたる自治学
生会その他赤救、
全協関係等につ
きその筋に於いて取調なる
ものの如し」と特記してい
た。これらの学生に対する
処分は、2月に合計25人対
して行われた。6年10月22
日学校報によれば停学9人、
休学3人(7月まで)、休
学2人(7月まで)、訓戒
10人、除斥1人だった。伊
藤正彦は停学(7月まで)

団体としての性格をこの時
期まで維持していた講演部
例会が1月22日開かれ、学
生300人が集まった。
「高校同窓会有志団と懲罰
制度」などが演題のひとつ
だった。その後高校別同窓
会聯盟結成と東北北海道義
金の提案がおこなわれてい
た。
第二に、1930年11月
に創立した京大学生消費組
合は、一時期1300人の
会員を擁したが、右翼学生
が指導権を握っていた学友
会共済部と営業上及びイデ
オロギー面で警察の下請け
機関化していた学生課の思
想取り締めりなどのため、
1931年10月に大学当局
より解散を命じられていた。
学消解散反対運動を展開し
たが、幹部並びに支持した
学生自治会などから多数の
処分者が出て、1932年
2月10日に解散にいたった。
つまり、1932(昭和
6)年4月1日の学校報で
2月20日京都地方裁判所検
事局の第一次処分が決定さ
れたので、学内処分をした
としている。つまり、検察
送りになったが、起訴猶予
または起訴留保となったも
のと思われる。

第一に、学内の左翼合法

このような学生処分が行
われている時期に伊藤正彦
はいかなる活動をしていた
のか。

停学6ヶ月は京都学生消
費組合解散反対運動が処分
理由であると推定できる。
かれの学消とのかかわりは、
「学消支持会ニュース」が
1931年1月より発行さ
れ、学消支持会は出身高校
別に結成され、東北地方
(四高、山形、富山、北大

予科)などとブロック編成されていた。これに対する学内処分は、7年4月1日学校報で、大体7月まで停学となっていた。

③1931年の非合法活動と8・26事件

8月26日に日本共産党、日本共産青年同盟の目的遂行の為に治安維持法違反事件につき検束されたものについて、9月5日学報、10月5日学報、10月13日検束、昭和6年入学組の山形高出身法学部生として伊藤正彦の名前が載っていた。同年12月7日の学報で11月26日再検束され、昭和7年2月13日の学校報で6年12月9日釈放となっ

ていた。これに対する学内処分は、7年4月1日学校報で、大体7月まで停学となっていた。

8・26事件の検挙者のうち、山高関係者は鈴木重蔵、朝倉義雄、平塚理、宮川敏夫、杉村乾などがいるが、再検束されたのは伊藤正彦のみだった。

1932年2月の検挙で一時壊滅状態だった学生全協支持団体京大は、山本弘(本同盟京都府本の山本隆の父)などにより再組織された。「労働新聞」を会員に配布していた。伊藤正彦が係わったと思われる学外の共産党・共青などの学外団体とは、全協支持団のこ

こにあると推定する。

同時に、特高は伊藤を「要視察人」として調査対象としたことは想像に難くない。

1941年12月の太平洋戦争突入前に「予防拘禁」にでっち上げしたのが、「不敬言辞事件」ではないかと推測する。

犯罪事実は「1940年の体育大会に臨席した高松宮妃が口紅白粉がはで、好色に見えた」という趣旨の言辞をしたというものであった。今日であれば、親告罪の名誉棄損は成り立ちうるが、あくまで個人の感想であり、宣伝したわけでもない。当時は「治安維持法第7条」の「国体の否定し又は神宮若しくは皇室の尊厳

を冒とくすべき事項を流布

としての実刑であろう。実刑となったのは、学生時代の「起訴猶予」または「処分保留」のツケがだろう。

「不敬言辞」の背景には、京大社研の生き残りであり、当時の指導部坂野前郎などの「32テーゼ」による読書会指導の影響があったのか。

いずれにせよ、治安維持法検挙者名簿の整備がいそがれるところだ。



(完)

山宣祭を期に行動再開
心よく2名が加入!

宇治洛南支部の
活動報告

3月5日に山宣祭を善法
墓地で開催、200名の参
加でした。

治安維持法国賠同盟宇治
支部は、昨年の総会以後コ
ロナ禍もあって十分な活動
ができていませんでした。
しかし、この墓前祭を期に
山宣の遺志を引き継ぎ、本
格的に打って出よう、行動
しよう、と役員会議を開き
行動計画を決めました。行
動当日は新しい事務局メン
バーの知り合いを中心に訪
問しました。

1人目は事前に入会を打
診していたこともあり、出

会うなりすぐ入会してもら
えました。2人目は、3月
の食糧支援行動と一緒にやっ
た人で、心よく加入しても
らいました。

支部では久しぶりの行動
でしたが、5人との対話の
中で、今こそ国賠署名や治
安維持法国賠同盟の運動の
大切さを再認識することが
できました。

4月26日、中央常任委
員会が開催されました!

4月26日東京で中央常任
委員会が開催されました。
京都からはオンラインで参
加しました。増本会長が、
会議の目的と現在の情勢に
ついて述べ、田中事務局長
が議題をくわしく提起し、
多くの人が発言、討議され

ました。
次のような議題を了承、
決定しました。

- ①「国会請願要請行動」を、
コロナ下の下でも成功させ
ること。(5月12日に終了)。
- ②第40回全国大会を、コロ
ナの蔓延状態を考慮し、1
年延期し2022年に開催
すること。
- ③私たち同盟自身が、迫り
来る総選挙で勝利と前進を
勝ち取る闘いに挑むこと。
- ④「国は治安維持法犠牲者
等に謝罪と賠償措置をとれ」
の実現のためにも同盟が数
万の会員を擁する大衆的市
民組織として発展すること。
- ⑤来年に向けた請願署名行
動で、友好団体のすべてに
働きかけ宗教団体にも手を
広げること。

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
京都府本部
第36回総会の
ご案内

京都府本部第36回総会
は新型コロナ感染の対策
を取りつつ、次のように
開催いたします。

- 日時 7月3日(土)
午後1時30分開会
- 会場 長浜バイオ大学
京都キャンパス(府立医
大病院向い)

平和のための戦争展

次の日程で準備が進んで
います。

- 7月23日〜24日
- 会場 教文センター
- 展示物 「伊藤千代子の
生涯」関連の展示。
- 講演 「伊藤千代子の生
涯」の著者藤田廣登さん